

4章 関連既定計画における取組方針

1 上位計画

(1) 第5期 恵庭市総合計画 後期基本計画

計画期間	令和3年度～令和7年度
策定目的	市民、議会及び市が、協働と役割分担のもと、長期的な視点と展望を持ち、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを進めていくための計画として策定する。
計画目標	<将来都市像> 花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ <基本目標> ・市民による市民のためのまち ・誰もが健康で安全安心に暮らせるまち ・希望と活力に満ちたまち ・人が育ち文化育むまち ・地域資源・都市基盤を活かしたまち
市営住宅 関連施策	<希望と活力に満ちたまち> ○来てみたいまち 住んでみたいまち ・移住・定住の促進や多様な居住環境確保のため、空き家、民間住宅等の利活用、各種事業・関係機関との連携 ・多様なニーズに対応した居住環境の整備 <地域資源・都市基盤を活かすまち> ○地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり ・駅周辺のまちづくりについて、公共施設マネジメントやPPP等の導入による施設整備やソフト事業の検討 ○住み続けたいまちづくり 住まいづくり ・恵庭市公営住宅等長寿命化計画の推進と見直しによる、公営住宅の適切な維持管理

(2) 恵庭市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

計画期間	平成28年度～令和27年度
マネジメント の目的	公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合などを計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化のための公共施設の適正配置を実現する。
基本方針 ・目標	<基本方針> ・公共施設総量の削減・抑制 ・機能維持を主眼とした統廃合の推進 ・公共施設管理等の総合管理の一元化 <今後の公共施設目標面積> ・公共施設削減率は11%とする
市営住宅 関連施策	<公共施設等の種別ごとの考え方：公共施設（建物）> ○用途の廃止による削減 ○市民生活に影響の少ない公共施設から削減、統廃合に着手 ○老朽化した公共施設の削減、抑制、統廃合 老朽化が進んだ公共施設は、他施設への統合、もしくは、周辺施設機能を集約させた複合化を検討の上、施設統廃合に努める。

市営住宅 関連施策 (つづき)	○施設機能複合化や施設転用による施設総量の抑制 老朽化及び利用率の低い施設は、機能の集約化や複合化を行う。 ○長寿命化計画などとの整合 ○統廃合の区域 <統廃合後の遊休地、未利用地> ・遊休地や未利用地については、できるだけ売却し、民間活力を導入する。 <PPP/PFI 手法の導入> <ユニバーサルデザイン化の推進>
-----------------------	---

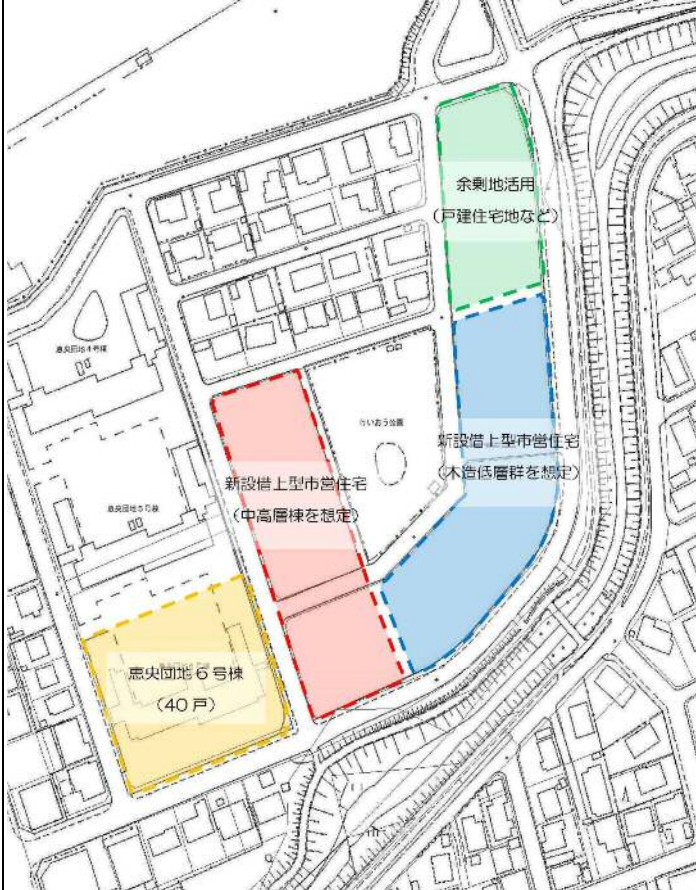
(3) 恵庭市住生活基本計画

計画期間	令和5年度～令和14年度
策定目的	社会情勢の変化や新たな課題に対応した住宅施策の展開
計画目標	<基本理念> 花と水と緑に彩られ 夢ふくらむ 住まい・住環境づくり <基本目標> ・【暮らし】多様な世帯が住み続けたいくなる住まい・住環境づくり ・【安全安心】すべての人が安全安心に暮らせる住まい・住環境づくり ・【活性化】地域の活性化につながる住まい・住環境づくり <令和14年度における公的支援住宅必要戸数> 市営住宅 870 戸
市営住宅 関連施策	<多様な世帯が住み続けたいくなる住まい・住環境づくり> ○子育てを支援する住まい・住環境づくり ・三世帯同居・近居に対する市営住宅優先入居の検討 ○高齢者・障がい者等が安心して暮らせる住まい・住環境づくり ・住宅に困窮する高齢者に対する市営住宅優先入居 <すべての人が安全安心に暮らせる住まい・住環境づくり> ・将来に向けた適正な管理戸数の維持 ・計画的・効果的な改善・修繕による長期的な活用 ・市営住宅整備におけるユニバーサルデザインの推進 ・既存借上げ型市営住宅制度の見直し ・柏陽・恵中央地建替事業の推進 ・収入超過者、家賃滞納者等に対する適切な対応 <地域の活性化につながる住まい・住環境づくり> ・柏陽・恵中央地建替えに併せた地域拠点施設の整備 ・PPP/PFI 等による効果的・効率的な市営住宅建替事業の展開

2 関連計画

(1) まちづくり関連計画

a. 市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画（令和4年8月改訂）

目的	柏陽団地は、市内最大の公営住宅団地であり、著しく老朽化が進み、早急な更新が求められる中で、柏陽・恵央団地両団地の敷地を効率的に活用した事業展開による一体的な整備を進めるため、団地建替事業への民間活力の導入可能性や適切な事業手法、並びに土地利用・施設整備等の考え方を示す。
基本的な考え方	<まちづくりの基本コンセプト> 多世代が つながり ふれあう ささえあう 地域コミュニティの再生 <方針> ・多世代が交流しにぎわいのあるコミュニティづくり ・コンパクトで住みよく暮らせるまちづくり ・花と水と緑による景観づくり
公営住宅整備の基本的な考え方	<住戸数の設定> ・恵央団地敷地に新たに建築予定の住戸：120 戸程度 ・恵央団地 6 号棟 40 戸 ・新設借上型市営住宅 80 戸（木造低層 20～30 戸、中高層 60～50 戸） <スケジュール（案）：公営住宅集約ゾーン> ①恵央団地 6 号棟建設事業（直接建設）：・令和 3 年度着工・令和 5 年度完成 ②新設借上型市営住宅整備事業（PPP/PFI 事業） <恵央地区の整備イメージ（案）> 

b. 恵庭市人口ビジョン 2019（令和元年 12 月改定）

対象期間	令和 2 年～令和 47 年
目的	恵庭市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。
将来人口	令和 22 年：66,000 人 令和 47 年：55,290 人
将来の方向性	・人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり ・安全安心に住み続けたいくなるまちづくり ・恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり ・希望を持って子育てしたくなるまちづくり

c. 第 3 期恵庭市総合戦略

計画期間	令和 6 年度～令和 10 年度
目的	人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
市営住宅 関連施策	<人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり> ○公共施設マネジメント ・公共施設等再編（インフラ含む） ・公有地有効活用（住宅地等供給促進） ○PPP・PFI の推進 <安全安心に住み続けたいくなるまちづくり> ○住宅政策の推進 ・柏陽地区土地利用再編（市営住宅入居者移転促進、民間住宅借り上げ等） ・三世帯同居・近居の促進 ・公的支援住宅の確保 ・市営住宅の利活用 <恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり> ○ゼロカーボンの推進、地域エネルギー有効活用 ・環境配慮型住宅の推進

d. 恵庭市都市計画マスタープラン（令和３年度版）

計画期間	令和３年～令和２２年
目的	都市の将来像を明らかにすると共に、市全体及び地域別での土地利用や都市計画の方針を示し、恵庭市における都市づくりの総合的な指針を定める。
目標	<基本的な考え方> 水と緑、花に囲まれた豊かな暮らしがあるまち ガーデンシティの確立 – コンパクトなまちづくり – <基本方針> ○安心とにぎわいのあるまちづくり ・恵庭型コンパクトシティの推進 ・総合的な交通体系の確立と情報インフラの充実 ○豊かで活力のあるまちづくり ・ライフステージに合わせた豊かな暮らしを実現する市街地（住宅地）の推進 ・産業振興への環境づくりの推進 ○潤いとやすらぎのあるまちづくり ・「はなふる」を核としたガーデンツーリズムの推進 ・豊かな農業環境の保全と活用
市営住宅 関連施策	<個別プロジェクト> ○ライフステージに合わせた住宅地の整備 ・柏陽地区土地利用再編

e. 第７次恵庭市行政改革推進計画

計画期間	令和３年度～令和７年度
行政改革 の方向性	業務手法の見直しをはじめ、行政手続のデジタル化による市民の利便性向上を目指す、社会・経済環境の変化に応じたサービスの最適化を図る。
基本事項	・時代に即した業務手法の見直し ・市民満足度と利便性の向上 ・健全な行財政基盤の強化
市営住宅 関連施策	<市民満足度と利便性の向上> ○PPP/PFIを活用した公民連携の推進 ・公民連携協働事業の推進 <健全な行財政基盤の強化> ○公共施設マネジメントの推進 ・公共施設の適正配置 ・未利用財産の有効活用と処分

(2) 環境関連計画

a. 第3次恵庭市環境基本計画

計画期間	令和4年度～令和13年度
目的	「第2次恵庭市環境基本計画」と「恵庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の計画期間が見直しの時期となったため、施策の達成状況を確認するとともに、新たな環境課題に対して適切に対応していくため、昨今の環境状況の変化を踏まえた「第3次恵庭市環境基本計画」を策定する。
基本目標	<望ましい環境像> 恵まれた自然と共に、安心して暮らし続けられるまち <基本目標> ・自然環境：自然と調和したまち ・生活環境：安全・安心で快適に暮らせるまち ・地球環境：地球にやさしい持続可能なまち ・協働：環境にやさしい人を育み、つながるまち
市営住宅 関連施策	<生活環境> 【潤いのある生活環境の創造】 ○健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現 ・低炭素で健康な住まいの普及 <地球環境> 【地球温暖化の緩和策の推進】 ○事務事業における温室効果ガス排出削減の率先実行 ・公共施設への太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を着実に進める。 ・再生可能エネルギーの調達・使用・供給体制の構築について検討する。 ・蓄電設備導入についても検討し、公共施設における防災機能の向上を進める。 ・公共建築物の更新や大規模改修にあたっては、省エネ設備の導入や建物の省エネ化に努める。 ○脱炭素まちづくりの推進 ・公共施設及び工場・事業場等における緑化を推進する。

b. 恵庭市緑の基本計画（令和4年版）

計画期間	令和4年～令和22年
目的	本市における緑の確保、公園や緑地の整備に対応するため、長期的視点に立って将来確保すべき緑地の目標量を定め、緑地の配置計画を策定し、その実現のための方針・施策を立案するもの。また、市民や各種団体・事業者・行政の連携と協働により総合的な緑化を計画的かつ効果的に推進する指針となるもの。
基本目標	<将来像> えにわまるごとガーデニング <基本方針> ・緑をまもろう ・緑をふやそう ・緑をそだてよう
市営住宅 関連施策	<施設緑地の整備目標及び推進方策> ○公共施設緑地 ・公営住宅敷地内の公園及び緑地等の空間を公共施設緑地として位置づける。 <緑をふやそう> 【公共公益施設の緑化】 ○公共公益施設の緑化

(3) 福祉関連計画

a. 第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

計画期間	令和6年度～令和8年度
目的	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めていくとともに、地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様なかたちで社会とつながり参画する地域共生社会の実現を目指し、取り組むべき方策を明らかにする。
基本目標	<基本理念> 恵庭市に住む高齢者が、認知症や介護が必要な状態となっても、ともに支えあい安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築を目指します。 <基本目標> ・地域における介護体制の充実 ・適切な介護保険事業の運営 ・社会参加・生きがいつくりの推進 ・恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進 ・認知症施策の推進
市営住宅 関連施策	【地域生活を支える環境整備の推進】 ○福祉のまちづくりの推進 ・市民の健康が保持できる良好な生活環境の保全を図ることで、福祉のまちづくりを推進する。

b. 第2期えにわっこ☆すこやかプラン

計画期間	令和2年～令和6年度
目的	すべての子どもと家庭が安心し、子育てができる環境づくりを推進するため、策定する。
基本目標	<基本理念> 「かかわり」・「つながり」・「ひろがり」を大切にする 子育てのまち えにわ <基本目標> ・親子の健康の確保及び増進 ・子育て支援の充実 ・配慮を必要とする子供・家庭への支援 ・仕事と家庭との両立の推進 ・豊かな心を育む教育環境の整備 ・子どもの安全と子育てしやすい生活環境の整備
市営住宅 関連施策	<子育て支援の充実> 【子どもの居場所づくりの充実】 ○子どもの居場所の整備 ・若草地区における「子どもの集う場所」の整備については、市営住宅建替計画に合わせて検討していく。 <子どもの安全と子育てしやすい生活環境の整備> 【子どものための生活空間の整備】 ○街区公園などの整備 ・子どもたちの安全な遊び場である、公園の遊具や施設の安全性の向上及びバリアフリー化を推進する。

c. えにわ障がい福祉プラン

(第8期恵庭市障がい者福祉計画・第7期恵庭市障がい福祉計画・第3期恵庭市障がい児福祉計画)

計画期間	令和6年度～令和8年度
計画の 位置づけ	・障がい者福祉計画は、障がい者施策全体の方向性を定める。 ・障がい福祉計画は、障害福祉サービスをはじめ地域生活に必要なサービス等の見込量を定める。 ・障がい児福祉計画は、市町村障害児福祉計画としてサービス等の見込量を定める。
基本目標	<基本理念> 市民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現 <基本目標> ・安心な日々の暮らしを支援するまちづくり ・自立と社会参加を支援するまちづくり ・障がいを理解し住み良い環境で共に生きるまちづくり
市営住宅 関連施策	<生活環境> ○住まい・移動・施設のバリアフリー化 ・公共公益施設・住宅等のバリアフリー化の推進 ・ユニバーサルデザインの視点に立った公共公益施設の整備に努める。